東海村【茨城県】
文化財保護・活用計画

■策定年月：平成30年3月■人口：38,371人■市域面積：38㎢
■担当課：東海村教育委員会生涯学習課（平成30年3月現在）

東海村の歴史文化基本構想に位置付ける『東海村文化財保護・活用計画』は、”ふるさと東海村の歴史と自然を「学び・理解し・共有する」ことを通して、郷土の誇るべき文化財を次世代へ継承するとともに、ひとづくり、まちづくりに活用し、未来を展望する“ことを基本目標に掲げ、3つの方針と9つの施策からなる、本村の文化財の保護・活用を推進するための指針である。

5 歴史文化を表すつのキーワード	水辺環境、大珠をもつ縄文集落、佐竹氏家臣の中世城跡、製塩のムラ、干拓と海岸砂防林

課題

・出土遺物の適切な保管
・未指定・未登録文化財の現状把握
・歴史資料の活用

保存活用方針

・文化財の調査・把握
・文化財の保護・活用による共有財産としての認知
・ひとづくり・まちづくりへの展開

保存活用のための取り組み

分野別の文化財調査・収集

古文書や民具、石仏石塔など、分野別の調査計画を策定し、現状の把握と必要に応じて資料の収集を行う。また、継続的な追跡調査を実施し、蓄積した調査結果をデータ化するとともに村民に公開する。

史跡等の保全・整備

史跡等の保存・活用策を検討し、共有の財産として文化財が次世代に引き継がれるよう努める。平成３０年度から県指定史跡の石神城跡整備基本計画の策定を進める。

文化財を通じたひとづくり

楽しみながら、地域の文化財保護活動を行う核となる人材を育成する仕組みとして（仮称）市民学芸員制度を導入する。また、地域の方々が地域の歴史を学んだ成果を発信する仕組みを構築する。

「とうかいまるごと博物館」の推進

村内に点在する史跡・遺跡や自然を「野外にある展示物」と捉え、まちあるき、見学会、講座、フィールドワークなどを組み合わせ、歴史や自然を体感しながら楽しく学べる機会を提供する。

とうかいまるごと博物館

「とうかいまるごと博物館」とは、東海村をまるごと屋根のない博物館と捉える考え方である。コンパクトな面積の中に多様な文化財や自然が存在するという東海村の特徴を生かし、東海村全域をフィールドに、歴史・自然に親しみ、郷土愛を育むことのできる活動を展開する。平成33年度開館予定の拠点施設「（仮称）歴史と未来の交流館」を見すえて、平成29年度からスタートした。

活動例（平成29年度）

❶発掘された東海村の遺跡
❷古代の真崎を冒険しよう
❸ドキドキ土器作り体験
❹押延地区の古代のタイムカプセル「貝塚」を開けよう
❺砂と松の物語～村松海岸砂防林造成と記念碑を巡るツアー～
❻ナゾを解きながら攻略せよ！『石神城探検』
❼発掘された石神城
❽石神城下町と塩の道ツアー
❾歴史さんぽ in 竹瓦　等

策定後の成果（見込まれる効果）

①村内文化財の把握・調査・公開

村内における未指定・未登録文化財の把握に努め、文化財の散逸を防ぐ。
また、調査成果を分かりやすく村民に公開することで文化財保護意識の高揚が期待される。

②史跡等の保全・整備

文化財として価値の高い史跡等を公有地化し、文化財としての価値を最大限に維持し、遺構の保全を図りながら整備することで、訪れた人が安全に楽しみながら、地域の歴史を学べる場となることが期待される。

③文化財の保存・活用の仕組みの構築

「とうかいまるごと博物館」として、村全域をフィールドに、点在する史跡・遺跡や自然環境を体感しながら学ぶイベントや講座を展開することで、地域の文化財を地域の人々が知り、関心を高め、自分達の財産として認識し、地域の中で文化財を守り、活用する仕組みが構築されることが期待される。

宇都宮市【栃木県】歴史文化基本構想

■策定年月：平成30年1月■人口：520,180人■面積：417㎢
■担当課：宇都宮市教育委員会事務局文化課（平成30年3月現在）

市域に所在する歴史文化資源を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉え、その周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための考え方や方針をまとめたものである。この構想は、将来にわたり、宇都宮市固有の歴史文化を守るとともに、これらを活かした人づくりやまちづくりの取組を進めていくための指針となる。

5 歴史文化を表すつのキーワード	宇都宮氏、大谷石、陸路・河岸、古墳・官衙、県都・軍都

課題

- 歴史文化資源とその価値の継続的な把握
- 歴史文化に慣れ親しむ場や機会の増大
- 歴史文化の浸透と保存活用意識の醸成
- 多様な主体による保存活用活性化

保存活用方針

- 歴史文化資源の価値を調べる、引き出す、守り伝える
- 歴史文化の魅力を学ぶ、知る、地域振興に活かす
- 保存活用の多様な主体の参画を促進する

保存活用のための取り組み

大学や専門家等と連携した文化財調査研究体制の整備

歴史文化資源の把握や価値付け、学術的な調査・研究を計画的に推進するため、行政と大学との包括連携協定の締結等を通じて、行政と大学や専門家等が連携して調査・研究を実施できる体制を整える。

郷土への愛着を育む学習の充実

グローバル化する社会において、子どもたちが将来を生き抜く力の一つとして、自分の育った郷土に対する理解を深める学習環境の充実を図るため、関連文化財群を活用した本市の歴史理解や、地域学校園などと連携した地域の資源を学ぶ機会の充実を図っている。

歴史文化資源を活用した観光の振興

本市の歴史文化資源の価値や魅力を、来訪者が知り、体験できる環境を整備し、観光資源として活用していくことで、歴史文化の魅力を通じて本市のファンになっていただけるような取組を推進する。

地域の歴史文化資源の価値を共有し守り活かす仕組みづくり

地域の人々が大切に思い、コミュニティの形成に資する地域の宝を市民共有の財産として守り育てるため、本市独自の保存活用制度を検討する。また、市民団体等で構成する「(仮称)市民遺産会議」の設置を検討し、社会全体で保存活用する仕組みづくりを目指す。

関連文化財群

宇都宮市の歴史文化の特性を語る8つのテーマごとに「関連文化財群」を設定し、「うつのみやの歴史を紐解く8ストーリー」と総称した。
ストーリーは、現在につながる宇都宮らしさを組み込んだ内容としたほか、文頭を疑問提示型とし、内容を知りたくなるような構成をとるなど、読み手の心をつかむように工夫した。

ストーリー

❶今も昔も住みやすい関東平野の里山都市
❷文武に秀でた宇都宮氏の本拠地
❸街道の追分、水運、人・物・情報の交流拠点
❹大谷石がつくり繋いだ石のまち
❺古代国家を支えた下毛野氏基盤の地
❻徳川将軍も泊まった華やかな城下町
❼二度の戦災をたくましく生き抜いたまち
❽農村に生きた人々が築いた豊かな田園の地

策定後の成果（見込まれる効果）

①情報発信力の向上

地域内の歴史文化資源を総合的に把握した上で、体系的に整理し、ストーリー化したことにより、地域の歴史文化をわかりやすく伝えることが可能となった。
その結果、地元新聞等で関連記事が掲載されているほか、広報紙でも歴史文化の連載が始まるなど、様々な情報媒体での発信が活発化している。

②保存活用の意識共有理解促進

一般的に馴染みのない「保存」・「活用」の概念やそれを実現するための方針について、本市の実情を踏まえながら整理したことにより、庁内はもとより、所有者などの歴史文化関係者や市民・企業等と意識を共有することができたほか、文化財保護政策への理解を得やすくなった。

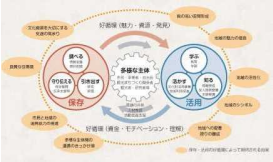

③保存活用を担う主体の増加

地域の歴史文化をわかりやすく、体系的に発信することにより、市民や地域団体・企業等が歴史文化に対する理解を深め、それぞれが主体として得意分野を活かしながら、保存活用に関与する社会的環境を構築できる。
実際に構想策定後から、各種団体の活動の活発化が感じられる。

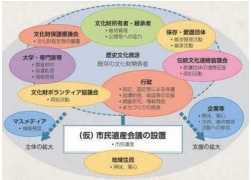

足利市【栃木県】
歴史文化基本構想

■策定年月：平成23年3月■人口：146,796人■面積：178㎢
■担当課：足利市教育委員会事務局 文化課（平成30年3月現在）

足利の歴史的・地理的特性を活かした文化財の総合的な把握を行うとともに、足利市の文化財を総合的に保存及び活用していくための考え方・方針等を定めたもので、個々の文化財だけでは捉えにくい足利の歴史文化の価値を市民とともに将来に渡り継承し、魅力的かつわかりやすく伝えていくための様々な取組みが推進できるような保存活用の仕組みづくりを検討していくものである。

5 歴史文化を表すつのキーワード	足利の自然・地勢、街道・舟運、中世の足利、織物産業、継承される祈りの形

課題

・文化財の価値の確実な継承
・歴史文化を活かしたまちづくりの推進
・歴史文化への誇りと愛着の醸成

保存活用方針

・文化財の一般公開の推進
・足利市独自の認定制度の制定
・公開施設やサービスの充実
・市民参加型の保存活用体制の構築

保存活用のための取り組み

文化財を活用した学校教育・生涯学習

小学校の授業で文化財関係施設を活用した昔の暮らしを知る学習や、出土品を活用した小中学生のための考古学教室などが開催されている。その他、行政や民間団体による各種歴史講座なども盛んに行われている。

文化財の公開（足利の文化財一斉公開の開催）

文化財を活用した魅力あるまちづくりを推進するため、市内の社寺等が所有する文化財を公開し、足利を訪れる方に本市の魅力を感じていただくとともに、市民にも再認識を促すことを目的に毎年11月に実施している。

歴史文化保存活用区域の整備の推進

本市の歴史文化の核となる史跡のうち、日本遺産の足利学校、本堂が国宝となった鑁阿寺については積極的に一般公開が行われており、樺崎寺跡については、本格的な公開に向けて浄土庭園を中心に復元整備が進んでいる。

足利市文化財認定制度（仮称）

未指定・未登録の文化財も含め、足利の歴史文化を物語るすべての文化財について、関連文化財群の中で位置づけ、各文化財の持つ価値を明らかにするとともに、独自の認定制度を新設し認定を行うことで、広く所有者や市民、来訪者等への周知や理解を促進し、文化財の確実な保存と効果的な活用を行う。

関連文化財群

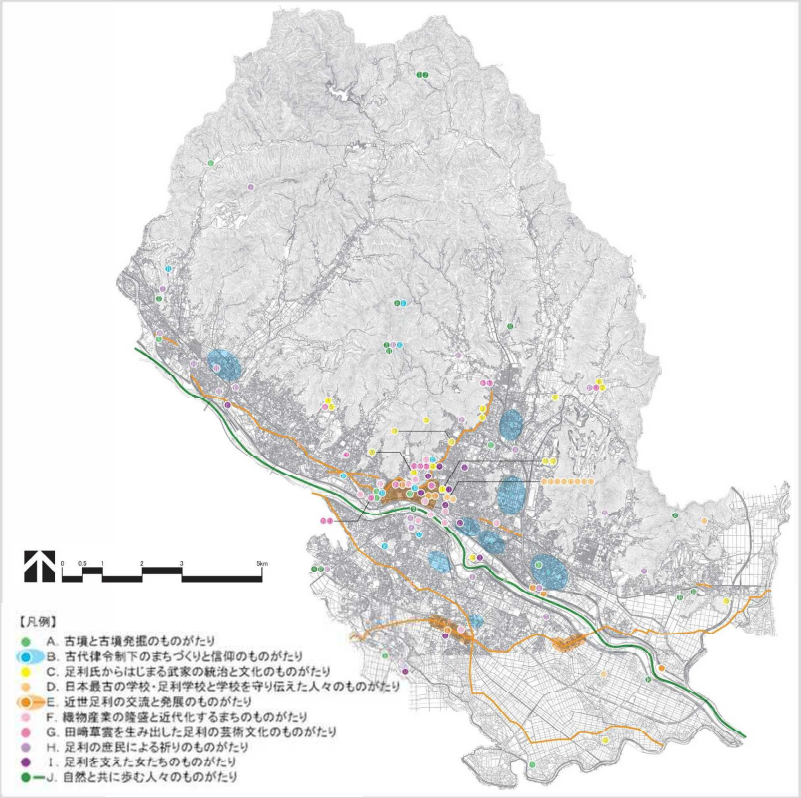

足利には多種多様な文化財が数多く存在するが、それらはこれまで単体で語られることが多かった。一方で、足利氏に関する遺跡や社寺など、あるテーマに沿って眺めるとその歴史や関連性についてより興味深く理解することができる。
このように様々な文化財を、特定のテーマやストーリーのもとで関連性を有する一体のものとして捉え、複数の文化財によって明らかになる群としての価値を見つめなおそうというもの。

ストーリー

❶古墳と古墳発掘
❷古代律令制下のまちづくりと信仰
❸足利氏から始まる武家の統治と文化
❹日本最古の学校・足利学校と学校を守り伝えた人々
❺近世足利の交流と発展
❻織物産業の隆盛と近代化するまち
❼田崎草雲を生み出した芸術文化
❽足利の庶民による祈り
❾足利を支えた女たち
❿自然と共に歩む人々の営み

策定後の成果（見込まれる効果）

①文化財一般公開の推進

毎秋、市内の指定文化財を中心に公開している「足利の文化財一斉公開」をはじめ、その他にも「足利の近代化遺産バスツアー」や「足利の庭園めぐりツアー」などが開催されている。

②歴史文化を活かしたまちの活性化

足利を代表する文化財の足利学校や鑁阿寺を中心に、まちの賑わいを創出する様々な取り組みが行われ、織物で栄えた足利らしく、周辺の石畳通りでは「足利銘仙」を着てのまち歩きが人気となっている。

③文化財関係民間団体の活躍

昭和42年設立の足利市文化財愛護協会を筆頭に、足利文化財パトロール隊、文化財サポーターズ、足利庭園文化研究会等々、多くの文化財関係団体がわがまちの文化財の保護、調査研究、普及啓発等で活躍している。

下野市【栃木県】
歴史文化基本構想

■策定年月：平成28年11月■人口：60,084人■面積：75㎢
■担当課：下野市教育委員会事務局文化財課（平成30年3月現在）

下野市は栃木県内で最小の市であるが、500か所以上の埋蔵文化財包蔵地と106件の国・県・市指定文化財が所在している。これらは、当地が「北・南と東・西を結ぶ一大交通拠点」として、ヒトとモノの流れがあったことを示している。そこで、古代から近世までの交流や交通を主眼として、各時代ごとに関連文化財群を設定し、文化財の保存活用を推進している。

5 歴史文化を表すつのキーワード	下野型古墳と古代文化、鎌倉道と中世文化、干瓢と結城紬、「講」と「祭り」、交通拠点

課題

・調査研究のかたよりと体制の不備
・市民への発信力と活用の不足
・展示・収蔵施設の不足と一元管理
・関連自治体との相互連携体制

保存活用方針

・多様で豊富な歴史遺産の顕在化
・歴史遺産の総合的な活用
・歴史遺産の保存と継承

保存活用のための取り組み

継続的な調査研究の推進

歴史文化基本構想の具体的な取組を示すため、「歴史的風致維持向上計画」の策定に着手した。これに伴い、今まで不十分であった歴史的建造物や民俗文化財についての調査研究が進んでおり、今後も継続して調査を実施する。

歴史遺産の価値や魅力についての発信機能の強化

市の歴史文化の魅力を発信するために、史跡等を活用したVRコンテンツの制作を実施している。国指定史跡の下野薬師寺跡や下野国分寺跡、市内の古墳をＣＧで復元し、これらの史跡や文化財を広く見学できるようガイド機能を持ったアプリを導入した。

歴史遺産活用のための拠点づくり

市民が歴史遺産に親しむための拠点づくりとして、しもつけ風土記の丘資料館のリニューアルを予定している。また歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり事業を実施しており、地域住民による文化財ガイドボランティアの育成等を行っている。

貴重な文化財の指定・保存

歴史遺産の保存を目的として、平成29年度に市指定文化財を新たに3点追加した。今後も調査研究の推進とともに、新たな文化財の指定を積極的に実施する。また、本市独自の認定制度についても検討している。

関連文化財群

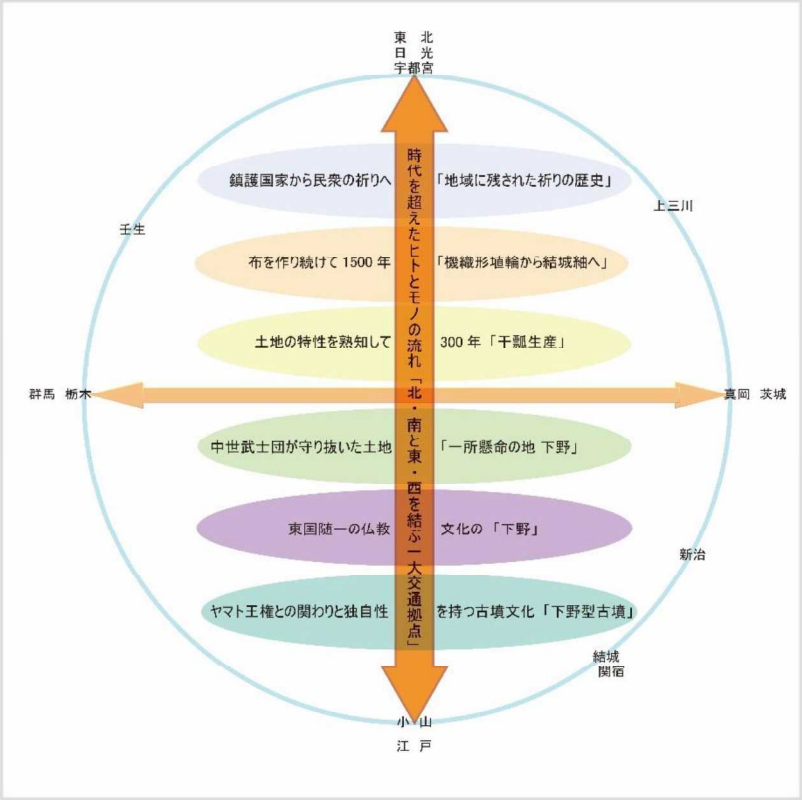

下野市の歴史文化の特性を、古代から近世まで、そして民俗を含め網羅的に7つのテーマ（ストーリー）にまとめた。
このうち、すべての時代に共通する交通拠点という特徴を、時代ごとの主要な交通路と各ストーリーに結び付けて、４つの関連文化財群（古代交流関連、東山道、鎌倉道、日光街道）を設定している。

ストーリー

❶ヤマト王権との関わりと独自性を持つ古墳文化「下野型古墳」
❷東国随一の仏教文化の地「下野」
❸中世武士団が守り抜いた土地「一所懸命の地 下野」
❹土地の特性を熟知して300年「干瓢生産」
❺布を作り続けて1500年「機織形埴輪」
❻鎮護国家から民衆の祈りへ「地域に残された祈りの歴史」
❼時代を超えたヒトとモノの流れ「北・南と東・西を結ぶ一大交通拠点」

策定後の成果（見込まれる効果）

①歴史を活かしたまちづくりへ

歴史文化基本構想を策定したことにより、次のステップである歴史的風致維持向上計画の策定に着手した。課題であった民俗文化財、歴史的建造物の調査研究を大きく進めることができ、都市計画部局と連携して文化財の保存を積極的に進め、歴史を活かしたまちづくりへつなげていくことができる。

②資料館来館者数の増加

歴史遺産の情報発信機能を強化するために、ＶＲを活用した事業を展開した。これにより市内の遺跡をより広く楽しめるようになり、市内資料館の来館者数が構想策定後１年で８％増加した。併せて今後文化財周遊の拠点となる資料館の再整備を実施することにより、観光客数の増加が見込まれる。

③文化財への関心の高まり

歴史文化基本構想を策定した結果、地域住民の歴史遺産に対する保護・活用への関心が高まり、文化財ガイド講座には、定員を超える参加者が集まった。文化財ガイドへの登録者は、１年目で20人以上となっている。今後も養成講座を開催し、市民協働で文化財の保存活用を推進する。

益子町【栃木県】
歴史文化基本構想

■策定年月：平成29年1月■人口：22,496人■面積：89㎢
■担当課：益子町教育委員会事務局生涯学習課（平成30年3月現在）

益子町の歴史文化の特性を４つ設定し、それぞれのテーマごとに歴史文化を活かした町づくりの方向性を示した。そして「守り育む、文化が薫る歴史と自然の里、ましこ」という基本理念のもと、将来像に向けて活かしていくこととした。また、関連文化財群と歴史文化保存活用区域を設け、文化財の有形無形、指定未指定を問わず、面的に保存活用につとめていく。

5 歴史文化を表すつのキーワード	古代窯跡群と古墳群、中近世の建築物と工芸、益子焼、手仕事文化、祭りと芸能

課題

・文化財の調査
・文化財個別の保存活用計画
・文化財の町づくりへの活用
・専門職員の不在

保存活用方針

・文化財の調査を計画的に実施
・文化財の現状を把握し維持管理
・文化財の普及啓発の充実
・活用のための仕組みや体制を整備

保存活用のための取り組み

歴史の里ましこ

益子の文化財は数多く、特に宇都宮氏、益子氏に関わる中世の文化財が集積している。そのため、益子の歴史上、重要な文化財について調査を行い、町民が楽しみながら、益子の文化財を知り学ぶための仕組みづくりを行う。文化財を観光等の素材として活用していく。

工芸・芸術の里ましこ

益子焼の歴史や民藝運動に関連した歴史文化遺産、益子ゆかりの芸術家の資産をより積極的に活用する。伝統的な工芸技術を映像等により記録保存していく。町のブランドイメージ確立のための各種イベントの開催や国内外へプロモーションを実施する。

祭りと芸能の里ましこ

継承されている祭りや芸能は地域の交流の要として重要な役割を果たしている。今後も継承していけるよう、担い手となっている団体に対する支援を行う。また、民俗芸能の発表の場や機会創出を図っていく。祭礼や芸能を守り伝えるために必要な調査や記録も行う。

みどりと土の里ましこ

自然と歴史文化の関わりを調査し、天然記念物および特徴的な自然植生、文化財周辺の景観等を保全する。見学ツアーや展示等で益子の自然と歴史文化の関わりについて紹介する。また、環境学習プログラム等を設ける。

関連文化財群

保存活用のための４つの取り組みから、最も益子らしさを表すテーマを「益子・手仕事の技（わざ）資産群」と設定し、４つの関連文化財群を設けた。益子町は益子焼をはじめとする「工芸の町」「手仕事の町」を、町の特色として打ち出してきた。益子の歴史には、各時代に益子の歴史文化を特徴づける手仕事の技を伝える資産が存在する。これらの資産を関連文化財群として位置づけ保存・活用の方向性等を示した。

ストーリー

❶益子・手仕事の曙　古代手仕事関連資産群
❷中近世の建築・工芸文化資産群
❸益子焼と手仕事村構想関連資産群
❹祭りと芸能を彩る手仕事の技資産群

策定後の成果（見込まれる効果）

①町のブランドイメージの創出

歴史文化は町のアイデンティティそのものであり、町全体のブランドイメージづくりにつながる。そのため、町のＰＲ活動や「土祭」のような益子を内外に発信するイベントの中に、歴史文化まちづくりのテーマを活かしていく方策について、今後、関係部局と協議していく。

②区域ごとによる面的な保存活用

歴史文化保存活用区域の文化財の調査および保存・活用に関わるものについては、文化財担当部局が主体となって行っていく。歴史文化保存活用区域の景観保全に関しては、景観形成に関する条例の制定等の具体的な方策について関係部局との連携を図る。

③体制整備による円滑な推進

文化財に関わる施策を推進していくのに必要な専任職員を配置し、文化財担当部局が主体となって、国・県の支援を受けながら進めていく体制を整備する。今後、基本構想推進のための委員会を設置し、年度ごとの事業目標や進捗状況について報告を行い、指導・助言をいただくことを検討する。

みどり市【群馬県】
地域文化財総合整備計画

■策定年度：平成21年3月■人口：50,031人■面積：208㎢
■担当課：みどり市教育部文化財課（平成30年3月現在）

みどり市の自然環境や、岩宿遺跡や西鹿田中島遺跡にはじまり現代につながる歴史的な環境から何が文化遺産であるかを明らかにする。明らかにされた文化遺産を整理し、その詳細及び全体像を明らかにする。現代の生活に活用を図り、豊かな自然と歴史と文化にあふれるまちづくりに寄与するために計画した。

5 歴史文化を表すつのキーワード	西鹿田中島遺跡、銅山街道とわたらせ渓谷鐵道、大間々市街地の町並み、彫刻師、岩宿遺跡

課題

・文化財を学ぶ場の提供
・文化的活動の場の提供
・観光への活用
・文化財ネットワークの構築と展開

保存活用方針

・地域の核となる文化財の保存整備
・地域内の文化財のネットワーク化
・地域間文化財のネットワーク化
・教育的な観光資源としての展開

保存活用のための取り組み

岩宿博物館を核とした岩宿遺跡の保存活用

岩宿遺跡はわが国において旧石器時代の存在が証明された遺跡として史跡指定を受けている。岩宿博物館は、岩宿遺跡の博物館として、また日本の旧石器時代の情報発信基地として、ユニークな体験学習や各種講座を実施している。これら博物館活動は友の会との共働により実施され、注目を集めている。

わたらせ渓谷鐵道の鉄道遺産の登録有形文化財登録の推進

足尾銅山の銅を輸送するため敷設され、創業当時の駅舎・橋梁・トンネルなどの鉄道遺産が現役で稼働している。沿線自治体と共同で2県３市にまたがる鉄道遺産の登録を行った。沿線観光の推進と足尾銅山の世界遺産登録推進への役割も期待される。

史跡西鹿田中島遺跡の保存整備と活用

旧石器時代と縄文時代の過渡期の代表的な遺跡として指定を受けた西鹿田中島遺跡の保存整備を実施した。整備にあたっては地元との学習会や史跡の保存整備先進地見学会を通じ、保存活用の機運を醸成した。今後、岩宿遺跡とのハード面や人的交流などの連携に取り組んでいく。

文化財ネットワークの展開

岩宿遺跡（岩宿博物館）・西鹿田中島遺跡・在郷町大間々町市街地の中央にある大間々博物館（旧大間々銀行）など各地域の拠点となる文化財を核に、市内に点在する文化財を有機的に連動させ、市内においては学校教育や生涯学習の場として、対外的には文化財をめぐるルートの開発など観光視点として展開する。

みどり市文化財ネットワーク

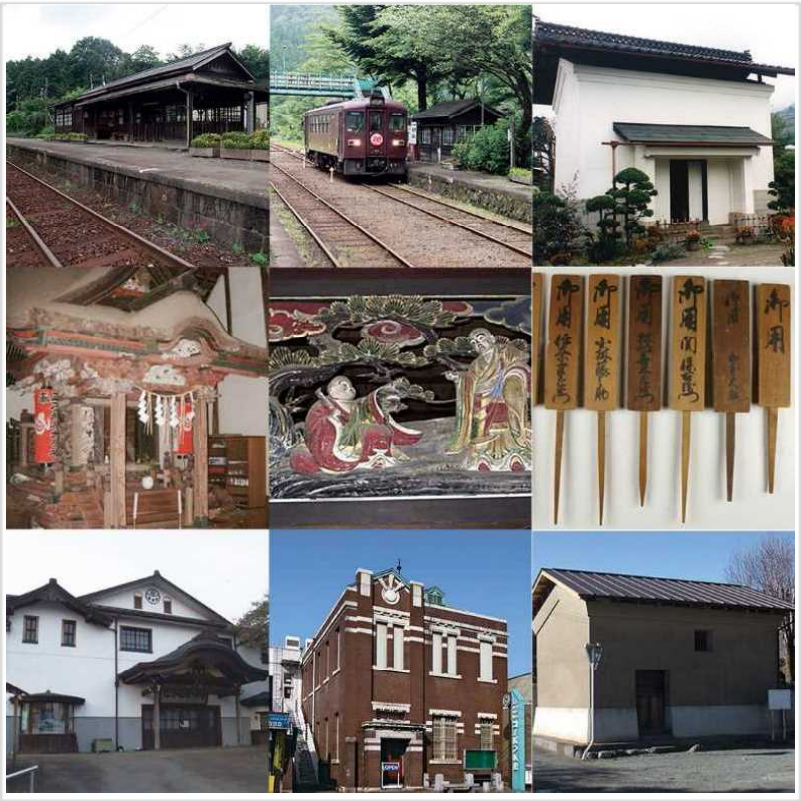

市内の特筆される文化財は、第1に旧石器時代の岩宿遺跡と縄文時代草創期の西鹿田中島遺跡である。これらを核に旧石器から縄文へ」をキーワードに市民を巻き込んだ文化財の保存と活用を進める。また、市全体を通して歴史的かつ文化的な象徴は、足尾銅山街道や旧足尾鉄道に代表される渡良瀬川流域に展開した「ヒトとモノの往来」である。この地域の文化財の周知や掘り起こしを通じて文化財の保護と活用の気運を高めていく。

ストーリー

❶旧石器時代から縄文へ
❷古代工場団地の成立
❸中世の石材産業（天神山）
❹戦国の道と中世城館
❺足尾銅山街道の整備と新田開発
❻銅山街道のにぎわいと在郷町の発展
❼「江戸の華」寺社彫刻師の里 黒川谷
❽第２の銅山街道 足尾鉄道の敷設
❾森林資源と材木商の町
❿沢入みかげと銀座の石畳

策定後の成果（見込まれる効果）

①西鹿田中島遺跡保存整備の実施

縄文時代草創期の集落跡の遺跡としては、全国でも先駆的な整備事例となった。住居跡や土坑の復元工事のほか、修景のため当時の有用な植物を植栽し、植生復元や今後古代料理を行うときにも活用していく。地元で「西鹿田中島遺跡友の会」も組織され、行政と協働した保存活用をめざしていく。

②岩宿遺跡の保存活用の推進

旧石器時代の発掘調査地点を含む約19haの史跡の大半が山林となっており、学習のための来訪者のほか、市民の散策の場となっている。平成29年に史跡が一部追加指定を受けたことにより、保存活用計画の策定を進めている。今後、学習のための来訪者と市民とが史跡全体を周回するなかで、岩宿遺跡が持つ意義を理解してもらえる方法を検討していく。

③大間々町市街地の重伝建選定推進

近世初期に開発され、銅山街道の整備とともに生糸市場が立ち発展した。明治中期から昭和前期の建造物群が多く残り、往時のにぎわいの姿をとどめている。3件の登録有形文化財のほか、背後の足尾山地を背景とした材木商が点在しており、近隣の桐生新町とは異なった町並みの発展の形態を残している。町並みの保存と活用の気運を高め重伝建選定をめざしている。

銚子市【千葉県】
歴史文化基本構想

■策定年月：平成30年3月■人口： 61.841 人■面積：84㎢
■担当課：銚子市教育委員会生涯学習スポーツ課（平成30年3月現在）

銚子市の歴史文化は、本市の個性や魅力「銚子らしさ」を伝える財産である。「銚子らしさ」を整理し、銚子市全体でその価値を再認識し、後世に伝え、守り、活かしていくための考え方をまとめたものが「銚子市歴史文化基本構想」である。銚子の歴史文化を振り返るためだけではなく、今を生きる私たち自身が将来の銚子へ何をどのように受け継でいくかを考えていくための構想である。

5 歴史文化を表すつのキーワード	人・モノ・文化が集散する町、「地の者」と「旅の者」の連携、「陸の道」と「海と川の道」、風土と地の利、岬

課題

・文化財に触れる機会の創出
・情報発信の充実
・多様な主体者との連携
・次世代への継承と後継者育成

保存活用方針

・文化財の総合的な把握と価値の共有
・文化財の適正な保護
・学校教育及び社会教育との連携
・観光振興につながる文化財の活用

保存活用のための取り組み

銚子資産を活かしたふるさと学習の充実

銚子資産は、文化財の類型や指定・未指定にとらわれず、本市の歴史文化を語る上で欠くことができない文化資産のことです。銚子資産を活かし、「ふるさと学習」のプログラムを充実し、「知る」「学ぶ」機会を提供している。

調査などへの市民参加を目指し、文化財ボランティア組織を設立

地域住民に文化財調査などへの積極的な参加を促し、地域内の情報を共有できる仕組みとして、「文化財ボランティア（仮称）」を組織していく。

関連文化財群からなる「ものがたり」を活かした取組

銚子の歴史文化を伝える「ものがたり」を発信し、地域住民への理解を深め、郷土への愛着を醸成します。また、「ものがたり」を構成する銚子資産をめぐる「まち歩き」コースを設定し、ＳＮＳ等により情報発信を行い、地域の歴史文化を知る機会を創出している。

登録有形文化財を観光拠点として活用

旧西廣家住宅（登録有形文化財）に「地の者（地域住民）」と「旅の者（来銚者）」が交流する場としての機能を付加し、観光拠点として整備していく。また、活用を通じて、文化財としての価値や魅力を発信し、本市の歴史文化を伝えていく。

関連文化財群

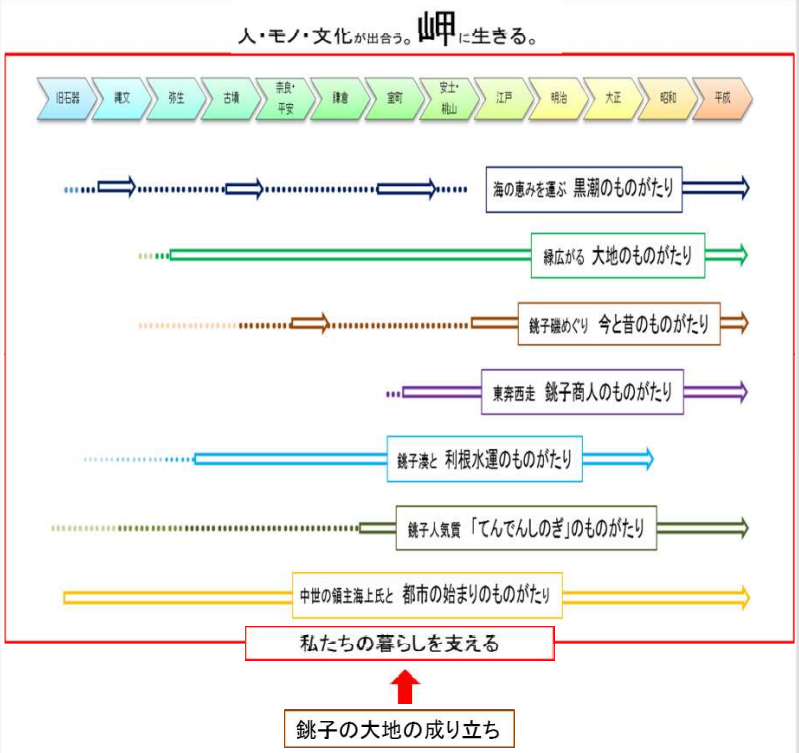

「銚子・歴史ものがたり」の時代的な位置づけ

銚子の歴史文化を体現している多様な銚子資産を整理し、わかりやすく価値を伝え、守り、活かしていく意識を醸成するために「銚子・歴史ものがたり」を設定した。千葉県の東端に位置し、いつの時代も三方を水域に囲まれてきたことで、「人・モノ・文化」が集散する場となり、地の利や風土を活かした産業が興り、発展し、人々の暮らしを支えてきた。この歴史文化を７つの「ものがたり」にまとめた。

ストーリー

❶海の恵みを運ぶ黒潮のものがたり
❷緑ひろがる大地のものがたり
❸銚子磯めぐり今と昔のものがたり
❹東奔西走銚子商人のものがたり
❺銚子湊と利根水運のものがたり
❻銚子人気質「てんでんしのぎ」のものがたり
❼中世の領主海上氏と都市の始まりのものがたり

策定後の成果（見込まれる効果）

①地域の歴史文化を知る機会の創出

文化財の保護意識を醸成するためには、地域の歴史文化を知ることが重要である。銚子資産や「銚子・歴史ものがたり」を活用し、わかりやすく地域の歴史と伝える機会を創出していくことで、私たちが暮らしの中で銚子資産を大切にしていくことが重要であることに気づいていくことができる。

②多様な主体者との連携

文化財所有者や文化財保護団体等の多様な主体者と連携を図るため「銚子資産活用協議会」を組織した。協議会では、文化財保護の目指す目的を共有し、連携を図ることによって、より効果的な取組みを推進していけるような環境となることを目指している。

③歴史文化を活かした観光振興

平成29～31年度の３か年で銚子市観光協会を中心にＤＭＯ構築事業に取り組んでいる。銚子資産は地域の個性を表す財産であり、観光資源としての活用も推進していく。歴史文化を活かした「まち歩きルート」の構築や登録文化財を活用した観光拠点づくりを充実させる中で、銚子資産に対する保護意識の醸成につなげることを目指している。

酒々井町【千葉県】歴史文化基本構想

■策定年月：平成28年3月■人口：20,921人■面積：19㎢
■担当課：酒々井町教育委員会生涯学習課（平成30年3月現在）

当町では直面する諸課題の解決を目指し、持続可能なまちづくりを一歩ずつ着実に進め、住民生活に身近で、小さな町だからこそできる、小回りの利く施策に取り組み、高品質でおしゃれなまちづくりを進めている。その中で、町の地域資源である歴史と文化を見直し、文化財の保護と利活用を通じて住民参加による地域社会の活性化と協働のまちづくりを推進するための基本的な指針として策定した。

5 歴史文化を表すつのキーワード	水、千葉氏、戦国の城、宿場町、野馬牧

課題

・失われていく文化財の保護措置
・継承者不足
・保存活用に係る体制及び助成制度の整備

保存活用方針

・保存活用の体制整備
・地域性やテーマを組み合わせた総合的な活用
・まちづくりへの活用

保存活用のための取り組み

酒々井ふるさとガイドの会の活動

平成20年度より活動する酒々井ふるさとガイドの会が、国史跡本佐倉城跡や旧酒々井宿を中心に、町の歴史や自然を紹介するためのボランティアガイドを実施。また町主催の見学会やウォーキング事業等とも協働して、積極的なガイド活動を行っている。

酒の井の碑広場整備事業

酒々井町の町名由来となる「酒の井の碑」とその伝承を守り後世に伝えていくため、酒の井の碑及びその周辺について「酒の井の碑広場管理委員会」による環境整備を進め、町の文化と景観を育み、町民の憩いの広場としている。

「飯泉の泉」の復元保存活動

飯積（いいずみ）の地名の由来となる湧水池「飯泉の泉」について、 周辺開発の進む飯積地区が市街化して大きく変貌してゆく中で、残された故郷の風景を癒しの里として「泉の里整備計画友の会」が整備を実施し、コミュニケーションづくりの場としての公園整備を行っている。

青少年おもてなしカレッジ研修

小学校4年生～中学校3年生を対象に、酒々井町の自然や歴史の素晴らしさを町民の皆様や酒々井町を訪れる方々に伝えることのできる青少年のガイドを養成する講座。仲間と協力しておもてなしの心を身につけ、郷土を愛する心を持ったガイドを育てている。

関連文化財群

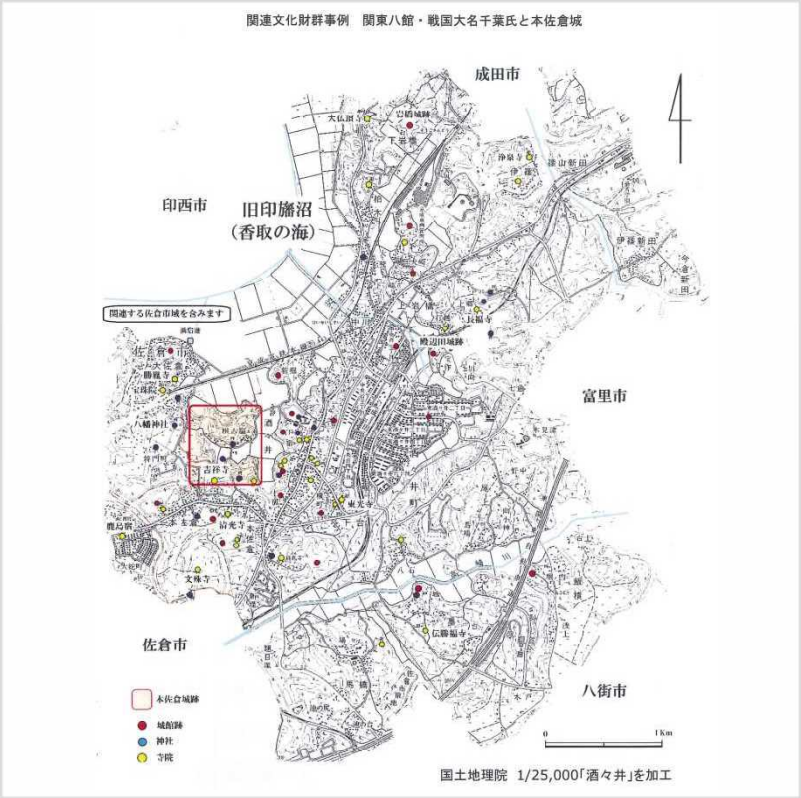

国史跡本佐倉城跡は関東有数の武士である千葉氏の戦国時代の本拠地であった。これにまつわる100余年にわたる歴史は、千葉県の歴史に欠くことのできない物語と文化財を酒々井町全域と千葉県北部に残している。この歴史には、城郭、寺院、寺社、野馬牧など、複数の要素が内在しており、様々な派生ストーリーを設定可能。

ストーリー

❶関東八館の筆頭
❷享徳の大乱と本佐倉への築城
❸文武の名将千葉勝胤
❹千葉氏の掉尾を飾る名将胤富
❺千葉氏の滅亡
❻徳川家康と本佐倉城

策定後の成果（見込まれる効果）

①まちの顔づくり推進事業

江戸時代に栄えた旧酒々井宿を「酒々井町の顔」として町並みの保存・整備を行い、修景整備や歴史的景観に配慮した歩行者空間を設けるなど、観光資源として活用し、交流人口の増加を図るため町事業として進める。

②登録有形文化財（建造物）の増加

今後の保存・整備・活用を図るため、町登録有形文化財（建造物）として「萪吉五郎家」（店舗兼住宅等3件）が、国登録有形文化財（建造物）として「飯沼本家」（主屋、離れ屋等6件）が追加登録された。

③ふるさとガイドの会の会員増加

観光客の増加や多様化する観光客のニーズに対応するため、平成２８年度に「酒々井ふるさとガイドの会 」が主催となり「ふるさとガイド養成講座」を開講し、会員の増加を図っている。それにより、ふるさとガイドの会の会員は、これまでの12名（うち女性1名）から24名（うち女性4名）に増加し、ガイド活動が活性化している。

世田谷区【東京都】
歴史文化基本構想

■策定年月：平成29年３月■人口：903,613人■面積：58㎢
■担当課：世田谷区教育委員会事務局生涯学習・地域学校連携課
（平成30年3月現在）

世田谷区には、地域の歴史や文化を伝える文化財が、区民の暮らしの身近なところに多く残されている。こうした文化財やそれをとりまく環境が失われることのないよう、幅広い視点で把握し、適切な保存を行うことを目指す。さらに、郷土「せたがや」の歴史・文化を次世代へ継承していくため、地域の歴史や文化を学び、暮らしの中で活用しながら地域の手で守り伝えていく。

5 歴史文化を表す つのキーワード	急速な宅地化、地域の身近な文化財の保存・継承、江戸の近郊農村、かつての農村の風景、住宅都市

課題

・文化財とその周辺環境の保存
・代官屋敷や民家園の保存・活用の充実
・地域の文化財の継承と担い手の育成
・世田谷の歴史・文化の魅力を伝えるための情報発信　　等

保存活用方針

・文化財とその周辺環境の一体的な保存の推進
・文化財に関する総合的把握及び情報化の推進
・地域住民が主体となった保存・活用の促進
・世田谷の郷土を学べる場や機会の充実　　等

保存活用のための取り組み

（仮称）世田谷デジタルミュージアムの構築

区民が世田谷の魅力を再認識し、郷土「世田谷」に愛着を持ち、文化財保護の意識を醸成するために、ＩＣＴ技術を活用した情報発信のしくみ「（仮称）世田谷デジタルミュージアム」を構築し、広く区民への情報発信に努めるとともに、子どもたちの学習支援の仕組みとしても活用を図っていく。

地域の文化財保護の担い手の育成

郷土「せたがや」の歴史・文化を次世代に継承していくためには、地域社会全体で、文化財の保存・活用に取り組むことが重要である。このため、地域で文化財の保存や活用に取り組み、伝統的な文化を次世代に継承していく担い手を育成し、活動の場をつくる取り組みを進めている。

新たな区史編さんに向けた調査・研究の推進

新たな区史編纂に向け、文化財の現状把握を行うとともに、未調査分野についての調査を行う。また、区の歴史・文化について研究も深められていることから、これらの研究成果を踏まえた、新たな区史編纂に向けた取り組みを推進する。

未指定の文化財を含めた総合的な文化財リストの作成

指定などがなされていない文化財は価値を十分に把握されずに開発の中で失われてしまうことが多いことから、未指定の文化財まで含めた総合的な文化財リストを作成し、文化財とそれを含む歴史的背景や環境などを一体的に捉え、区民に伝えていく取り組みを進める。

せたがや歴史文化物語

文化財の魅力を高め、分かりやすくその価値を伝えていくため、有形・無形の文化財を指定・未指定にかかわらず、様々な歴史的なストーリーや周辺環境との関係性を踏まえたうえで、関連ある文化財群を一体として捉えるためのモデルを設定することで、テーマごとに郷土を学びやすくするとともに、区内外に世田谷の魅力を分かりやすく発信していく。そのために、区民と協働したワークショップによる取り組みを進める。

ストーリー

❶次大夫堀公園周辺の農村風景と民俗文化財
❷せたがやの中世・近世の歴史をたどる
❸多摩川流域の古墳群
❹住宅街として発展してきた世田谷の近代遺産
❺国分寺崖線の自然と文化財
❻烏山寺町と武蔵野のおもかげ

（モデルイメージ）
このほか、区民とのワークショップにより、ストーリーを作っていく。

策定後の成果（見込まれる効果）

①文化財の総合的な把握と情報発信

未指定のものを含めた文化財の総合的な把握を進めるとともに、(仮称)世田谷デジタルミュージアムの構築や新たな区史編纂に向けた調査・研究の推進といった取り組みを通じて、世田谷の歴史・文化についての様々な情報発信を充実させていく。また、文化財とそれを取り巻く環境を一体的に理解し、地域を主体とした身近な文化財の保存に活かしていく。

②郷土「せたがや」の理解を深める

郷土文化について理解を深める多くの機会を設けるとともに、郷土学習に関する総合的な情報提供におけるネットワークの核となるデジタルミュージアムを通じて多面的な視点による郷土学習を展開し、世田谷の生活文化への理解を促し、世田谷の文化の次世代への継承にもつなげていく。こうした取り組みにより、地域の歴史・文化を知りたいという声に応えていくことができる。

③総合的・計画的な文化財行政推進

地域の歴史や文化を伝える文化財やそれをとりまく景観・自然環境をなどを次の世代へと継承していくため、現状や課題を踏まえ、今後の文化財保存活用に関する基本理念を定め、基本方針を明らかにすることで、今後の文化財施策のあり方を考えるうえでの基礎とするとともに、長期的な視点で一貫した文化財行政の施策展開を図ることができる。

西東京市【東京都】
文化財保存・活用計画

■策定年月：平成28年３月■人口：200,926人■面積：16㎢
■担当課：西東京市教育委員会社会教育課（平成30年３月現在）

「縄文から未来につなぐ文化財　守りはぐくむ、ふるさと西東京市」を基本理念としている。
武蔵野台地を拓き、努力や工夫を重ねてきた人々の多様な文化を知り、そこから学ぶことによって、その魅力や価値を自らや地域の誇りとし、現在の生活をより輝くものとするために、歴史文化をつなぐ貴重な文化財をその周辺環境も含め整備し、確実に保存・活用する方針や具体的な取組を定めた。

5 歴史文化を表すつのキーワード	武蔵野、縄文時代・国史跡下野谷遺跡、水、近郊農村、青梅街道

課題

・計画的で総合的な調査の実施
・文化財に関する情報などの共有
・各種団体・機関等との連携
・拠点となる施設の設置・充実

保存活用方針

・歴史文化を知り、守る
・歴史文化を伝え、未来につなぐ
・文化財を、人をつなぎ・育てるまちづくりに活かす
・下野谷遺跡の保存・活用の推進

保存活用のための取り組み

文化財の調査・研究

都市化の進展や社会環境の変化などに伴い、失われつつある文化財を保護するためには、計画的で総合的な調査による文化財の把握と価値づけ、適切な記録が必要である。そのため、調査員制度の導入検討や映像等も用いた記録、データベースの作成を行い、文化財を次世代につないでいく。

文化財の保存管理の推進

計画的な指定を行い、民間所有文化財の保護や無形文化財の担い手の育成を支援する。また、防犯、防災設備の設置や行政内での連携による一体的な情報管理、収蔵システムの構築など文化財の保存管理対策を推進するとともに、既存の指定制度を補完する制度の導入を検討していく。

文化財の普及啓発及び活用の推進

価値や魅力を知り、文化財を身近に感じるための文化財情報の公開・発信を積極的に行う。また、文化財を活用した特色ある学校教育の充実、生涯学習との連携に努め、市民活動団体の支援や市民の参加による文化財普及活動を推進していく。文化財を活かした地域の魅力づくりを行っていく。

文化財の保護環境の充実

文化財の周辺環境を歴史文化を伝える一要素として捉え、自然的・歴史的な景観の保全と魅力ある景観形成など、都市計画と連携した文化財保護を行う。また、文化財の保護、学習拠点の整備・充実を図りながら、地域博物館の設置を検討していく。庁内及び市民や関連機関・団体との連携を強化する。

関連文化財群

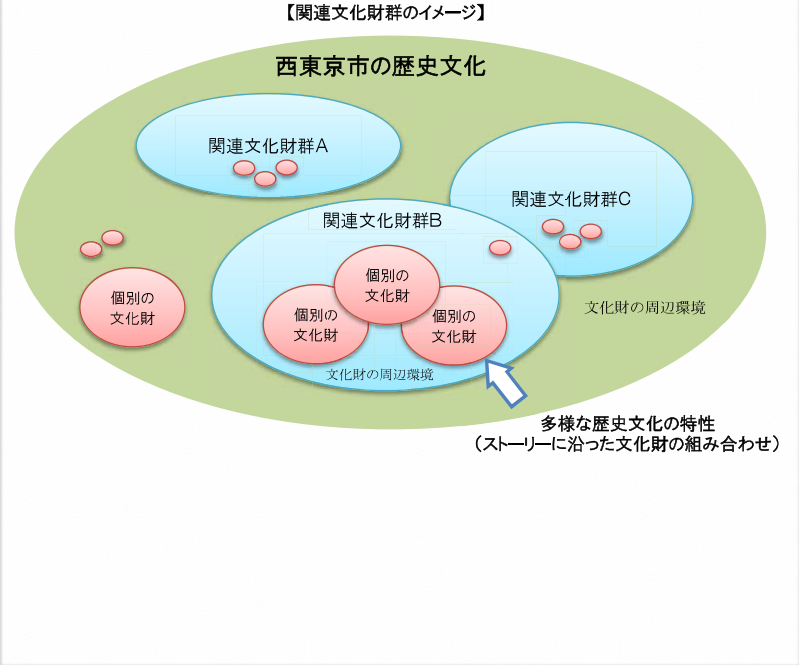

文化財を単体ではなく一定のまとまりをもつ文化財群として捉え、歴史文化をわかりやすく伝えるストーリーを示した。これらは、捉え方により複数考えられるものであるため、本計画では、以下の4つの異なる視点によるものを例示し、市民が新たな文化財群を検討しながら、文化財を身近に感じる導入としている。
＜重視したポイント　A.特定の文化財(①）B.地域（③）C.時代（⑤）D.地域や時代を超えた物語（②④⑥）＞

ストーリー

❶武蔵野台地を拓いた人々
　縄文人のふるさと「下野谷」の物語
❷水と集落
　土に生きる近郊農村の物語
❸町場と生産場をつなぐ大動脈
　旅と物流の舞台「青梅街道」の物語
❹村の祈りと誇り
❺近代化するまちと産業と暮らし
❻武蔵野の人々の学問・文化・文学

策定後の成果（見込まれる効果）

①下野谷遺跡の保存・活用の推進

本計画では、計画実行のモデルケースとして、市内にある縄文時代の集落跡下野谷遺跡の保存・活用を施策の１つの柱としてあげている。計画策定中に国史跡の指定を受け、調査研究を継続的に行うとともに、史跡の拡大や市民参画による普及活動、整備計画の策定など積極的な保存・活用を推進している。地域の誇りとしてまち・人づくりにもつながる。

②文化財を活かした学校教育の推進

本計画の策定に当たっては中学生による「下野谷遺跡を活用したまちづくり提案」のワークショップを行うなど学校教育との連携を図った。策定後は、出張講座、郷土資料室での団体見学等が増加し、副読本での文化財項目の充実や郷土クラブの設置などにつながっている。中学生の提案にあった「縄文給食」が実施されるなど、特色ある連携も推進されている。

③積極的な市民参加とまちづくり

文化財を地域の一資源として捉え、庁内他部署や市内の事業者、市民団体などとも連携し、街のにぎわいの創出や関連商品の開発など、積極的にまちづくりへの活用を図っている。また、市民主体での普及事業の実施や、研究者と市民の共同研究グループによる調査の実施など、文化財を通した交流の場づくりと人づくりも進んでいる。

日の出町【東京都】
歴史文化基本構想

■策定年月：平成23年３月■人口：16,465人■面積：28㎢
■担当課：日の出町教育委員会文化スポーツ課（平成30年3月現在）

文化財は、地域の環境の中で、人々の営みや長い歴史によって価値が見いだされ、守り伝えられてきた。単独で存在するように見える文化財でも、周辺環境や様々な文化と関連性を保ちながら存在している。関連する文化財と周辺環境も含めて総合的に把握し、関連文化財群という枠組みに基づいて新たな価値を見出し、文化財の保存活用を図る。

5 歴史文化を表すつのキーワード	木と石、川、信仰、産業、街道

課題

・市街化調整区域での地区固有の文化的な景観との整合や調和
・昭和初期の建造物や橋梁や堰などの文化財としての評価、保存活用

保存活用方針

・関連NPOや地域の企業との連携
・町民登録文化財制度の創設
・時代に即した保存活用の推進
・歴史文化の教育への活用

保存活用のための取り組み

関連文化財群としての保存

文化財を単位として保護するのではなく、複数の文化財を相互に関連するまとまりである関連文化財群としてとらえ、その場所の自然と暮らしとともに保全している。

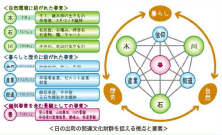

保存活用区域の設定

関連文化財群が集中的に分布する区域、あるいは数多く分布する区域を抽出し、保存活用を重点的に行う保存活用区域を設定している。

町民の主体的な保存活用

文化財の保存活用は、人々の暮らしとともにあることが重要である。町民の意志によって町民が主体となって保存することを基本としている。

世代をこえた継承への支援

文化財は、親から子へ、子から孫へと伝えることが大事である。身近な生活の中で人を育て、ひきついでいくものとして、世代をこえた継承を重要なものと考え、町民によるさまざまな保存活用活動を支援している。

関連文化財群

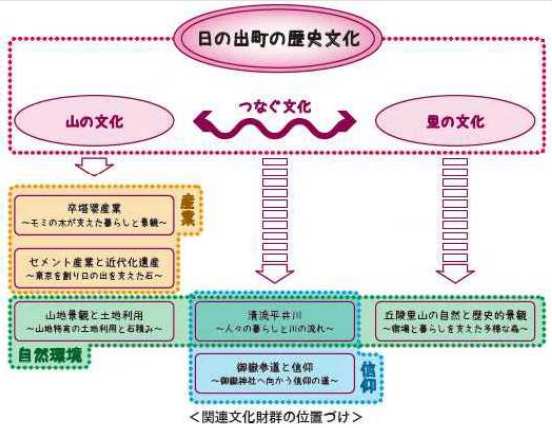

＜関連文化財群の位置づけ＞

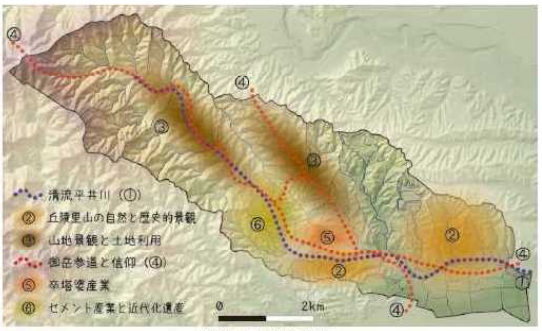

＜関連文化財群の分布＞

日の出町にある歴史文化の要素とそのつながりや位置をもとに、６つの関連文化財群をまとめた。関連文化財群は、空間的・時間的なつながりから、「山の文化」「里の文化」「つなぐ文化」の３つに大別することができる。それらを支えるさまざまな歴史文化の要素から、「産業」「自然環境」「信仰」という３つの視点でみることができ、それぞれの歴史文化の根幹をなすものとなっている。

ストーリー

❶清流平井川
❷丘陵山里の自然と歴史的景観
❸山地景観と土地利用
❹御嶽参道と信仰
❺卒塔婆産業
❻セメント産業と近代化遺産

策定後の成果（見込まれる効果）

①情報発信事業としてのＤＶＤ作成

歴史文化基本構想策定後の平成26年度に、民俗DVDシリーズ「ときを超え伝え継ぐこころ 」（大久野の祭り、平井の祭り、日の出町の冬の行事）を作成し、試写会と関係部署への配布を行った。試写会には数百人が訪れ反響は大きく、日の出町の民俗に関して沢山の方に情報発信ができた。

②後継事業としての山車の制作

平成24年度町指定文化財「加美町の山車」の車輪新調作業を行い、平成26年その自在梶（通称：ずり棒）の修理を行った。平成27年度は「加美町の山車」の工法を受け継ぎ、新規作成の「八幡の山車」の下回り軸組の作成を行い、平成28年度には山車が完成した。各制作工程において公開事業を行い沢山の町民が参加した。

③町民登録文化財の制定

歴史文化基本構想策定に伴い様々な調査を行った。そのデータを基に文化財を身近に感じていただくため町民登録文化財制度を設立し、平成２７年度から日の出町文化財保護審議会が中心となり選定を実施した。平成28・29年度に有形文化財【仏像】23躯、無形文化財１件、有形民俗文化財【石塔】26体、無形民俗文化財4件を登録した。

川崎市【神奈川県】文化財保護活用計画

■策定年月：平成26年3月■人口：1,505,741人■面積：144㎢
■担当課：川崎市教育委員会事務局文化財課（平成30年3月現在）

川崎市の歴史文化基本構想（『川崎市文化財保護活用計画』）は、市域に所在する文化財の現状と課題を踏まえ、他の行政分野の計画や施策と整合性をとりつつ、市民の貴重な財産である文化財を総合的な保存・活用を図るため、①文化財の価値の共有と継承、②文化財の魅力を生かした地域づくり、③文化財をみんなで支える仕組みづくり、という３つの方向性を示したものである。

5 歴史文化を表すつのキーワード	多摩丘陵、古墳と古代地方官衙、鎌倉防衛の前線基地、ものづくり、交通の要衝

課題

・未指定文化財を含めた文化財の保存
・文化財を活用した社会教育・学校教育との連携
・文化財の保存・活用を担う人材の育成

保存活用方針

・文化財の計画的な指定・登録
・文化財に関する広報活動の推進
・文化財を活用した学校教育・生涯学習の推進
・文化財の計画的な保存修理、公開の推進

保存活用のための取り組み

有形文化財（市重要歴史記物）の保存活用

有形文化財（川崎市重要歴史記念物）については、定期的な現状確認・保存修理を行う等、保存に努めるとともに、市民向けの指定文化財等現地特別公開事業を毎年実施し、古民家の野外博物館である日本民家園で様々な公開・活用事業を実施する等、市民が文化財に親しむ機会を提供している。

無形文化財・無形民俗文化（市重要歴史技芸）の保存活用

無形文化財・無形民俗文化財（川崎市重要歴史技芸）については、昭和40～50年代に市内各地域の調査を実施し、全体把握に努めてきた。また、毎年実施される民俗芸能発表会への支援等、民俗芸能に対する活動支援・普及啓発に取り組んでいる。

史跡・埋蔵文化財の保存活用

史跡・埋蔵文化財については、川崎市初の国史跡である橘樹官衙遺跡群、神奈川県指定史跡である子母口貝塚・馬絹古墳等、史跡の維持管理を地域住民が主体となる保存団体と協力して行うとともに、広く市民が利用できるよう、様々な活用事業を行っている。

未指定文化財の保存活用

未指定文化財については、川崎市の歴史・文化を知る上で必要不可欠なものであることから、平成29年度に「川崎市地域文化財顕彰制度」を創設し、市民に地域の宝である文化財に関心をもってもらうとともに、地域に埋もれた文化財の把握も進めている。

関連文化財群の構成例

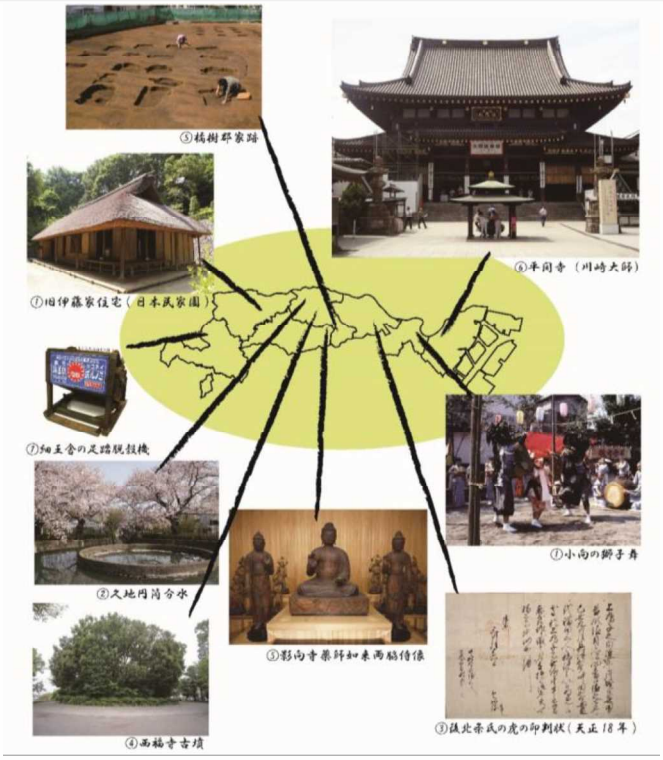

７つのストーリーにおける代表的な文化財

川崎市域の文化財を地域で伝承していくため、川崎市の歴史・文化について、①自然・地理的環境の特徴、②市域の地域資源、③歴史的な変遷等の把握をすすめるとともに、その特性を踏まえ、将来的な関連文化財群や歴史文化保存活用区域の設定に向けた７つのストーリー構成例を提示している。

ストーリー

❶豊かな自然と里山で営まれた人々の暮らしのものがたり
❷二ヶ領用水と地域開発のものがたり
❸兵どもの夢のあと～中世武士の世界を伝えるものがたり
❹古代の権力者の奥津城をめぐるものがたり
❺古代律令制下のまちづくりと文化・信仰のものがたり
❻厄除け大師への信仰を伝えるものがたり
❼工都川崎のモノづくりを伝えるものがたり

策定後の成果（見込まれる効果）

①橘樹官衙遺跡群の国史跡指定

歴史文化基本構想策定により、古代地方官衙遺跡である橘樹官衙遺跡群の国史跡指定に向けた取組みへの、行政内及び市民の理解が深まり、平成27年3月に川崎市初の国史跡に指定された。指定後は、史跡だけでなく周辺に所在する文化財も含めた保存活用計画を策定するとともに、土地の取得や史跡の追加指定、史跡整備等を計画的に進めていく予定である。

②川崎市地域文化財顕彰制度の創設

歴史文化基本構想の基本的な方針に基づき、文化財の指定・登録制度とは別により広い文化財の保存・活用を図るための制度として、平成29年度に創設した。原則市民団体からの推薦により顕彰を行う。現在、平成30年秋の顕彰を目指し募集をしている。今後も、市民に広く顕彰制度を周知し、多くの文化財の把握に努めていく。

③文化財ボランティアの育成

歴史文化基本構想の基本的な方針に基づき、文化財の保護活用の担い手の育成として、文化財ボランティア制度を創設し、平成28年度に第1期の登録ボランティア約30人が活動を開始した。現在、第2期のボランティアの養成を行っており、平成31年度から登録ボランティアとして活動を始める予定である。

伊勢原市【神奈川県】歴史文化基本構想

■策定年月：平成28年1月■人口：102,157人■面積：56㎢
■担当課：伊勢原市教育委員会教育総務課（平成30年３月現在）

本市の豊かな自然と長い歴史、数多くの文化財は地域共有の財産であり、これらの後世への継承は、我々世代の責務である。この認識のもと、眠っている文化財を調査し、その成果を地域で広く共有し、郷土の歴史や文化を身近に感じられる場をつくるとともに、情報発信に努め、関係機関等との連携により、歴史・文化遺産を地域の活性化やまちづくりにも生かしていく。

5 歴史文化を表すつのキーワード	大山の自然と歴史、県内一の古墳文化、古社寺に伝わる文化財、中世武士の活躍、大山詣り

課題

・未指定文化財の調査と保存
・文化財の活用を担う人材の育成
・文化財の保存・活用を図る拠点施設の整備

保存活用方針

・文化財の総合的把握と価値の共有
・文化財を継承する市民の取り組み
・地域活性化とまちづくりへの活用

保存活用のための取り組み

文化財保護の根幹、文化財の調査と研究

文化財の調査・研究は、指定・登録の学術的根拠や文化財の適切な保存だけでなく、将来の魅力的な活用事業の実施においても重要な事業である。近年では、大山詣りに関する「納め太刀」「宮大工の道具」等のほか、建築や仏像についても調査を続けている。

指定・登録制度の積極的運用と文化財の保存・修理

学術的評価が定まった文化財については、適宜指定・登録文化財とすることを検討している。それにより適切な保存・活用が進み、所有者等が文化財の価値を再認識し、保護意識を高めるとともに、市民に対しても理解を深める効果がある。

市民に身近な文化財へ、文化財の体験的活用と情報発信

多くの方々に、市域の文化財を身近に感じてもらうため、小中学校への出前授業から展示会、特別公開、講座、ウォーク等、多様な活用事業を実施している。文化財所有者、調査組織、市民団体等との連携により、実物、本物志向の活用を心掛けている。

市民による文化財の継承、文化財関係団体への支援と人材育成

市民の手で文化財を継承していくことを目指し、市域で活動する様々な市民団体と連携して事業を実施するとともに、活動に対する支援を行っている。継続的にボランティア養成講座を開講、15年間で97名を認定し、新たな人材の育成を図っている。

関連文化財群

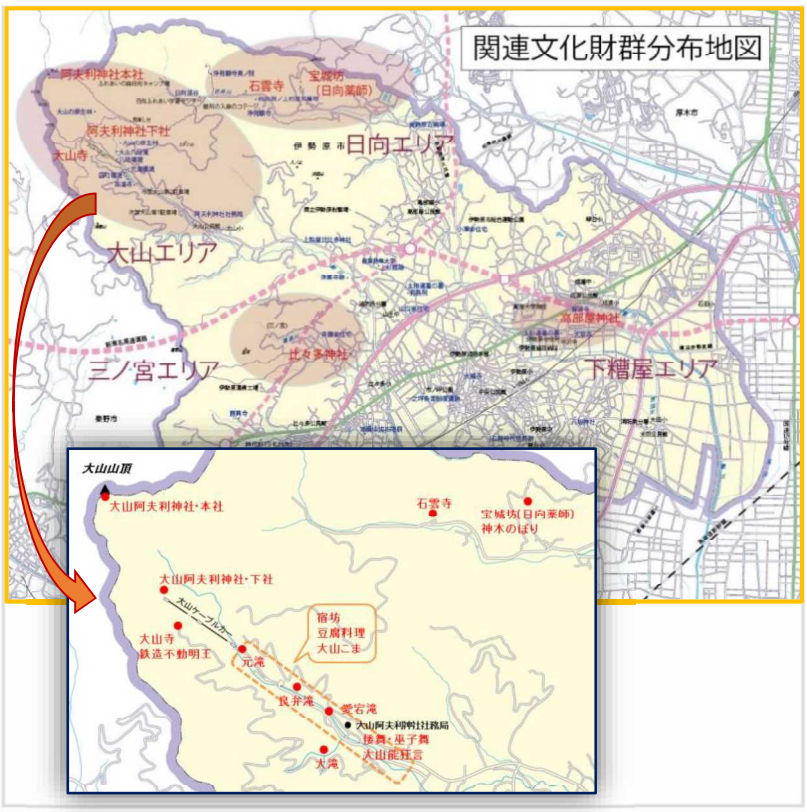

関連文化財群としては、伊勢原の歴史・文化の特色を表現する、❶の「大山詣り」のストーリーを設定した。この他にも、「いせはらの古墳文化」「霊山大山の成立と信仰」「鎌倉幕府を支えたいせはらの武士たち」「文武両道の鑑、太田道灌」等の関連文化財群の構成要素を例示している。これらについては、必要に応じてストーリーを順次検討し、設定していくこととしている。

ストーリー

❶江戸庶民の信仰と行楽の地、大山

今後検討する関連文化財群
❷いせはらの古墳文化
❸霊山大山の成立と信仰
❹鎌倉幕府を支えたいせはらの武士たち
❺文武両道の鑑、太田道灌

策定後の成果（見込まれる効果）

①指定・登録等文化財保護策の進展

歴史文化基本構想の方針に基づき、積極的に文化財の指定・登録を進めていくこととした。日本遺産の認定も追い風となり、日本遺産の構成文化財を中心に指定・登録を進めている。平成28年には「大山こまの製作技術」など新たに4件を追加し、今後も、構想に従い、計画的な指定・登録が見込まれる。

②市民団体の活動の活発化

歴史文化基本構想の策定過程においては、地域で活動している市民団体にも協力いただいたが、その策定によって、団体の活動がより活発化した。市民団体にとっては、市の進む方向が示され、自分たちの活動が評価され、位置づけられたことが大きかったと思われる。その後も積極的な活動を継続している。

③文化財に関わる事業連携の推進

歴史文化基本構想の策定、日本遺産の認定等、文化財の保存と活用が市の施策として認知されたことにより、商工観光課など庁内関係部局、市域の商業事業者、市民団体等と従来にない連携を図ることができている。広範囲への活用事業を実施することで、文化財の価値と意義の理解につながっている。